

請 書

- 1 件 名 クリヤーポケット１０パック外１９点購入
- 2 納入物件 別紙内訳書のとおり
- 3 納入場所 福岡県福岡市博多駅東２丁目１０番７号 福岡第二合同庁舎 ３階
- 4 納入期限 令和８年１０月５日まで
- 5 契約金額 ￥ .－
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額) ￥ .－ .－

上記の契約について、次の事項によりお請けします。

- 1 別冊の仕様書、見積依頼書、暴力団排除に関する誓約事項及びこれらに対する質問回答書に基づき、頭書の契約を履行します。
- 2 注文者の承諾を得たときを除き、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させることはしません。
- 3 第６項に規定する所有権移転前に生じた納入物件の滅失、き損等の危険は、供給者の負担とします。
- 4 納入物件を持ち込むときは、あらかじめその日時等を注文者に連絡し、納入物件を持ち込んだときは直ちに納品書により届け出のうえ検査を受けます。
- 5 前項の検査の結果不合格となったときは、すみやかに不合格品を引取り、注文者の指示に従い、不良品の修補又は代品の補充を行い、再検査を受けます。
- 6 給付完了の時期は、検査に合格し、納入物件を注文者に引渡したときとし、納入物件の所有権はその時をもって供給者から注文者に移転するものとします。
- 7 給付の代金の請求は、前項による引渡し後一括して支払請求書により行い、注文者が適法な支払請求書を受領した日から３０日以内に、支払請求書記載の銀行口座への振込みによる方法により支払いを受けます。

8 供給者の責に帰すべき理由により納入期限までに納入物件の納入を完了できないときは、納入期限の翌日から給付完了する日までの日数に応じ、次の各号のいずれかにより計算した金額に年3パーセントの割合で計算した額を遅延損害金として支払います。

一 すでに引渡しが完了した納入物件がある場合は、当該引渡済みの納入物件の代金相当額を契約金額から控除した金額

二 前号以外の場合は契約金額

9 供給者が契約に違反し、注文者が民法の規定により契約の全部又は一部を解除したときは、解除部分に対する金額の10分の1に相当する額を違約金として注文者が指定する期間内に納付します。

10 第8項の遅延損害金及び前項の違約金は、給付の代金の支払いの際に相殺されても異存ありません。

11 引き渡した納入物件が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるときは、民法の規定により担保責任（契約不適合責任）を負います。

12 注文者に移転した権利が契約の内容に適合しないものである場合（権利の一部が他人に属する場合においてその権利の一部を移転しないときを含む。）についても、民法の規定により担保責任（契約不適合責任）を負います。

13 この契約について新たに生じた事項、その他疑義を生じた事項については、注文者と協議のうえ処理します。

令和8年9月4日

供給者 住所
商号又は名称
代表者役職・氏名

印

注文者 支出負担行為担当官

九州地方整備局副局長

殿

内 訳 書

部 件 名	数 量 (単位)	単 価	金 額	備 考
クリアーポケット	10 パック		-	
クリアーホルダー	2 パック		-	
蛍光ペン①	2 箱		-	
蛍光ペン②	2 箱		-	
ボールペン替芯①	4 箱		-	
ボールペン替芯②	4 箱		-	
ボールペン替芯③	4 箱		-	
付箋	5 箱		-	
ファイル(パイプ式)①	20 冊		-	
ファイル(パイプ式)②	20 冊		-	
ファイル(パイプ式)③	20 冊		-	
ファイル(パイプ式)④	10 冊		-	
キャンパスノート	20 冊		-	
シャープペンシル替芯	5 個		-	
ダイヤルロック	3 セット		-	
ラベルシール・プリンタ兼用<A4>	2 冊		-	
PP製フラットファイル(タテ型)①	10 冊		-	
PP製フラットファイル(タテ型)②	10 冊		-	
マグネット付 リサイクルボックス	2 個		-	
ファイルボックス(A4ヨコ)	10 個		-	
液晶ディスプレイ①	1 台		-	
液晶ディスプレイ②	1 台		-	
プライバシーフィルター①<抗菌タイプ>	31 個		-	
プライバシーフィルター②<マグネットタイプ>	31 個		-	
両面マットコート紙 A3	20 冊		-	
セキュリティUSBメモリ	1 個		-	
シャチハタ スタンプ台	1 個		-	
スタンプ台専用インキ	1 本		-	
オフィスシュレッダー	1 台		-	
消費税				
合計 (税込)			-	